

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																														
大阪医療技術学園専門学校		平成21年3月1日		磯橋 文秀		〒 530-0044 (住所) 大阪市北区東天満2-1-30 (電話) 06-6354-2501																														
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																														
学校法人大阪滋慶学園		昭和62年3月1日		浮舟 邦彦		〒 532-0003 (住所) 大阪市淀川区宮原1丁目2-43 (電話) 06-6150-1301																														
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
医療	医療専門課程	言語聴覚士学科(昼夜間部)		平成23(2011)年度	-	平成26(2014)年度																														
学科の目的	言語聴覚士に必要な知識・技術のみならず、医療知識やコミュニケーション力、医療・福祉におけるチームアプローチの重要性を認識し、専門職の一人としての協調性、独自性を身につける。また、社会適応力を備えた人材を育成する事を目的とする。																																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得目標資格:言語聴覚士																																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,980 単位時間	1,380 単位時間	120 単位時間	480 単位時間	0 単位時間	0 単位時間																											
				単位	単位	単位	単位	単位	単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																															
80人	43人	0人		0%	0%																															
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 30 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 25 人</p> <p>■就職者数(E) : 25 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 12 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 48 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 83 %</p> <p>■進学者数 : 1 人</p> <p>■その他</p> <p>既に就職している者:1名 一時的な仕事について者:3名</p> <p>(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 社会医療法人愛仁会、和泉市立総合医療センター、医療法人せいわ会 彩都リハビリテーション病院、社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団 他</p>																																			
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 私立専門学校等評価研究機構 受審年月: 令和4年3月 評価結果を掲載したホームページURL <a href="https://www.ocmt.ac.jp/daisansya/">https://www.ocmt.ac.jp/daisansya/</a></p>																																			
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.ocmt.ac.jp">https://www.ocmt.ac.jp</a>																																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,980 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>480 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,980 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>480 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>480 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>								総授業時数	1,980 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,980 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	480 単位時間	総単位数	0 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	1,980 単位時間																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間																																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																			
うち必修授業時数	1,980 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	480 単位時間																																			
総単位数	0 単位																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																			
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																			
うち必修単位数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																			
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4人</td> </tr> </table> <p>上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>4人</p>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	4人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人																																			
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人																																			
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																			
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人																																			
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																			
計	4人																																			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、教育課程編成委員会規程を定め実施する。教育課程の編成において、病院・施設・企業・業界団体等の意見を活かし、必要なる最新の知識・技術を反映させるための連携体制等に学校は勤める事を方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校は、教育課程編成委員会の意見を参考に、教育課程の編成にあたる。作成した教育課程は、毎年、学校長の承認のもと、理事会の了承を得る。承認を経た教育課程は教育課程編成委員会に告知する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
橋本 勝信	学校法人 大阪滋慶学園 常務理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
磯橋 文秀	大阪医療技術学園専門学校 学校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
中道 真樹	大阪医療技術学園専門学校 事務局次長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
小川 正子	大阪医療技術学園専門学校 教務部長/医療心理科学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
松田 貴文	大阪医療技術学園専門学校 医療秘書・情報学科/専攻科学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
重松 康之	大阪医療技術学園専門学校 臨床検査技師科学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
飯塚 稔	大阪医療技術学園専門学校 薬業科学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
北田 覚	大阪医療技術学園専門学校 鍼灸美容学科学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
小川 れい	大阪医療技術学園専門学校 言語聴覚士学科昼間部学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
藤本 光輝	大阪医療技術学園専門学校 言語聴覚士学科昼夜間部学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
石本 良之	医療秘書教育全国協議会 事務局長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
遠藤 雄一	近畿大学 薬学部	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②
今中 伸行	協和商事株式会社 取締役社長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
佐藤 信浩	大阪府臨床検査技師会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
樋口 武史	彦根市立病院 臨床検査科科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
久保 俊仁	公益社団法人大阪府鍼灸師会 副会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
松下 美智代	Acupuncture BISHIN 代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
山口 羊一	奈良県言語聴覚士会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
西岡 隼基	関西医科大学総合医療センター 言語聴覚士	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
榊 智史	株式会社ピロティ 発達障がい支援よつばCOLORS	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
中川 るみ	アミューズメントバリアフリー協会 理事長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年6月25日 18:30～20:00

第2回 令和7年1月28日 18:30～20:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

言語聴覚士養成所指定規則改正が次年度に迫る中、注目すべきは臨床実習単位の増加である。臨床実習前後の指導も必須となり、どのようにカリキュラム構成をすべきかが課題となる点を確認した。また場合によっては、臨床実習の時期も再考する必要があり、学生にとってより効果的なカリキュラム運営についてご意見を頂戴した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

スペシャリストが求められる時代に即し、業界に直結した専門学校として、即戦力となる知識・技術を教授し、学生一人一人の個性を最大限に活かしながらそれぞれの業界で力を発揮できるような教育システムを構築して、人に感動を与え、ビジネスマインドに富んだ仕事ができる人材を各業界との連携のもと養成することを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学外実習として、臨床評価実習(4週間:160時間)、臨床総合実習(8週間:320時間)を行っている。臨床評価実習は、対象者に必要な検査の実施、問題点の抽出・分析、訓練計画の立案、報告書作成について学ぶ。臨床総合実習は、これまでに修得した言語聴覚療法全般にわたる知識・技能をもとに、言語評価・訓練の実施など一連の言語聴覚療法を学ぶ。実習評価は基本的知識、基本的技術(安全性に対する配慮を含む)について、100点満点で評価をしていただいております、60点以上を合格とする。そしてこの結果をもとに、総合評価は本校が行う。また、本校教員による実習巡回指導時に評価結果の共有を行い、学生指導に活かしている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	言語聴覚士の責任の下に必要な検査、評価治療、訓練およびマネジメントを実習する。	宇治徳洲会病院、村田病院、岸和田徳洲会病院、府中病院、東大阪病院等 計30施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修等は、学校法人大阪滋慶学園として、教員研修規程を定め実施する。教員の研修は計画を立て行い、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させると共に、マネジメント能力を含む指導力の習得、向上をさせるために行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 研修会(APD/LiDの現状と機器の活用による可能性) 連携企業等: 近畿APD/LiD当時者会  
期間: 令和5年7月23日 対象: 分野関係者  
内容: 社会的認知が遅れているAPD/LiDに関する最新の知見を授業内容に反映させていく。

研修名: 連携企業等:  
期間: 対象:  
内容:

研修名: 連携企業等:  
期間: 対象:  
内容:

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 第24回日本語聴覚学会 連携企業等: 日本語聴覚士協会  
期間: 令和5年6月23日・24日 対象: 協会関係者  
内容: 高齢者における嚥下障害の治療・予防、卒前卒後教育等について学び、学生指導に反映させていく。

研修名: 連携企業等:  
期間: 対象:  
内容:

研修名: 連携企業等:  
期間: 対象:  
内容:

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	発話面の評価結果からどのような訓練を選択するか	連携企業等:	three-s
期間:	令和6年4月13日	対象:	分野関係者
内容	ロゴジェン・モデルを用いた結果解釈、訓練方法立案について学び、授業内容に反映させていく。		

研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第25回日本語聴覚学会	連携企業等:	日本語聴覚士協会
期間:	令和6年6月21日・22日	対象:	協会関係者
内容	どついつた思いで言語聴覚士を目指し、今実践を行っているのかをテーマに、養成校での指導力向上を目指す。		

研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、学校関係者評価委員会規程を定め実施する。評価委員会は、自己点検・自己評価の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか 等
(2) 学校運営	運営方針は定められているか 等
(3) 教育活動	各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材
(4) 学修成果	就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られて
(5) 学生支援	就職に関する体制は整備されているか
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか 等
(8) 財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 等
(9) 法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 等
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか 等
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

コロナ禍以前の臨床実習に戻ることが想定されるが、一方で学生の対応能力低下も懸念されている。各学生が一定以上の経験学習成果を得られるよう、学校及び病院・施設の協力体制、工夫が求められることを確認した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
今中 伸行	協和商事株式会社 取締役社長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
松下 美智代	Acupuncture BISHIN 代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
佐藤 信浩	日本赤十字社 大阪赤十字病院 臨床検査科部 技師長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
山口 羊一	奈良県言語聴覚士会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
久徳 健三	大阪市北区堀川連合振興町会 会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	地域
近田 直人	こんだ直人教育研究所代表(元平野高校教頭)	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	高等学校
野入 英治	卒業生	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
采井 章浩	卒業生	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
木村 敬子	保護者	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.ocmt.ac.jp/gakko/jyuhou/>

公表時期: 令和6年7月末

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、情報公開規程を定め実施する。学校が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、学園の教育活動や取り組みについて広く社会に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や社会全体からの信頼の獲得に資することを方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の沿革 等
(2) 各学科等の教育	各学科の教科目標 等
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援の取り組み 等
(5) 様々な教育活動・教育環境	サポートシステム 等
(6) 学生の生活支援	学生マンション 等
(7) 学生納付金・修学支援	納付金 等
(8) 学校の財務	財務状況 等
(9) 学校評価	自己点検・自己評価 等
(10) 国際連携の状況	国際教育の取り組み 等
(11) その他	社学連携 等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.ocmt.ac.jp/gakko/jyouhou/>

公表時期: 令和6年7月末

授業科目等の概要

(医療専門課程 言語聴覚士学科 (昼夜間部))																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			医学概論	医学の歴史と基本理念を学び、世界レベルでの疾患と健康に対する取り組みを知る。また保健医療に関する基礎知識を学ぶ。	1前	15	1	○			○	○			
	○			解剖学	人体の構成と系統発生について学習する。	1前	15	1	○			○	○			
	○			生理学	細胞と神経のはたらき、および循環系の機能について学習する。	1前	15	1	○			○	○			
	○			病理学	病気の発生機序について学習する。	1前	15	1	○			○				
	○			内科学	内科的疾患の学習を通して全身状態を医療的に捉える観点を養う。	1前	15	1	○			○				
	○			小児科学	小児の正常発達と疾患について基本知識を学習する。	1後	15	1	○			○				
	○			精神医学	代表的な精神神経疾患の基本的知識を医学的観点から学習する。	1前	15	1	○			○				
	○			リハビリテーション医学	医学的リハビリテーションの理念やチーム医療を学習し、理学療法・作業療法を含む各疾患のリハビリテーション法を知る。	1後	15	1	○			○	○			
	○			耳鼻咽喉科学	耳・鼻・口腔・咽喉頭・気管・食道および顔面の疾患とその治療を学習する。	1後	15	1	○			○				
	○			臨床神経学	代表的な神経疾患について基本的な知識と治療を学習する。	1後	15	1	○			○				
	○			形成外科学	皮膚移植や創傷処置、口唇口蓋裂の治療について学習する。	1前	15	1	○			○				
	○			臨床歯科医学・口腔外科学	歯科口腔領域の機能解剖と疾患、治療について学習する。	1前	15	1	○			○				
	○			呼吸発声発語系の構造・機能・病態	呼吸と発声のしくみを学習し、その産生に必要な発声発語器官の構造と機能を理解する。また発声発語の障害を生じる疾患について知る。	1後	30	2	○			○				
	○			神経系の構造・機能・病態	脳神経系の機能解剖を深く理解し、その障害過程を捉える。	1前	30	2	○			○				
	○			聴覚系の構造・機能・病態	聴覚器および平衡器の機能解剖と聴こえの仕組みを学習し、難聴について理解する。	1前	30	2	○			○				
	○			学習認知心理学	知覚・記憶・思考などの心的機能を認知心理学の立場から捉える。また行動の変容についてその過程や原理を学習する。	1後	30	2	○			○				
	○			生涯発達心理学	周産期から老年期に至る全生涯の異なる時期における心的技能の発達と獲得または喪失について学習する。	1前	30	2	○			○				
	○			臨床心理学	精神神経疾患を心理学的立場から捉える。またその療法についても知識を得る。	1前	30	2	○			○	○			
	○			心理測定法	人の心理的特性や精神過程などを量的に分析するための理論と方法を学習する。	1後	30	2	○			○				
	○			言語学(言語心理学を含む)	言語の特性・構造・機能とその獲得過程や系統、変化などを学習し、主に音声言語についてその現象を科学的に捉える。	1前	30	2	○			○				
	○			音声学	音声を生理・物理・心理学的に捉えるとともに臨床の場で必要となる技能を習得する。	1前	30	2	○			○				
	○			音響学(聴覚心理学を含む)	音の物理的特性と心理的知覚、および音声の音響分析について学習する。	1後	30	2	○			○				
	○			言語発達学	小児の正常発達について学習し、前言語期～児童期の各発達段階におけるコミュニケーション行動や言語発達の過程を学習する。	1前	15	1	○			○	○			
	○			リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念や障害の概念を理解し、医学的・社会的・職業的・教育的リハビリテーションとICFについて学習する。	1前	15	1	○			○	○			
	○			社会保障制度	現代社会における社会福祉のサービスや援助活動、医療との関連を学び、その重要性について理解する。	1前	15	1	○			○				
	○			医療関連法規	法の概念を知り、言語聴覚士法および関連する周辺の法について学習する。	1後	15	1	○			○				

27	○	言語聴覚障害概論	障害の種類と特徴を理解し、診断基準と臨床基礎を学ぶ。また、言語聴覚療法の学習を通して言語聴覚士の役割や倫理を知る。	1 前	60	2	○			○	○							
28	○	言語聴覚障害診断学	言語聴覚障害評価の基礎的能力を養う。検査の目的や方法を学び、評価・診断に必要な情報収集や他職種との連携の重要性を理解する。	1 後	60	2	○			○	○	○						
29	○	失語症	失語症について医学・言語病理学の観点からその基礎となる知識を修得する。	1 後	60	2	○	△		○	○							
30	○	高次脳機能障害	高次脳機能障害について医学的観点からその基礎となる知識を修得する。また、言語リハビリテーションにおける知識・技術を習得する。	1 後 2 前	90	3	○			○	○	○						
31	○	失語症・高次脳機能障害講義演習	失語症・高次脳機能障害に対するリハビリテーションの評価・検査・分析を行い、リハビリテーションの立案・実施を習得する。	2 前	30	1	○			○	○	○						
32	○	言語発達障害I	言語発達障害とその原因疾患を学習し、評価・訓練・治療について基礎知識を得る。	1 後	30	1	○			○	○	○						
33	○	言語発達障害II	小児の神経学的異常の原因や脳性まひの基本的障害像を理解し、言語発達障害の特徴・指導・訓練について学習する。	1 後	30	1	○			○	○	○						
34	○	言語発達障害III	学習障害や広汎性発達障害の枠組みを捉え、言語聴覚士としての関わりと支援システムのあり方を学ぶ。	2 前	60	2	○			○	○	○						
35	○	言語発達障害治療学	言語発達障害に対するリハビリテーションの評価・検査・分析を行い、リハビリテーションの立案・実施を習得する。	2 前	45	2	○			○	○	○						
36	○	音声障害	音声障害の種類と内容、検査法、および治療・訓練の理念と方法を学習する。	2 前	30	1	○			○	○	○						
37	○	機能性構音障害	機能性構音障害の種類とその内容、検査法、および治療・訓練の理念と方法を学習する。	1 後	30	1	○			○	○	○						
38	○	器質性構音障害	器質性構音障害の種類とその内容、検査法、および治療・訓練の理念と方法を学習する。	2 前	30	1	○			○	○	○						
39	○	運動障害性構音障害	運動障害性構音障害の種類とその内容、検査法、および治療・訓練の理念と方法を学習する。	1 後	45	2	○			○	○	○						
40	○	嚥下障害	嚥下障害の基礎知識と評価・治療を学習し、言語聴覚士の役割と課題について考える。また、リハビリテーションにおける評価法と訓練法を学習する。	1 後 2 前	90	4	○			○	○	○						
41	○	吃音	吃音の症状と発生メカニズムを理解し、その背景を知るとともに、評価法と治療・訓練の方法を学習する。	2 前	30	1	○			○	○	○						
42	○	小児聴覚障害	聴覚機能と言語発達について理解を深め、聴覚障害と発達を関連づけて学習する。	1 後	30	2	○			○	○	○						
43	○	成人聴覚障害(視覚聴覚二重障害含む)	成人期の聴覚障害について学習し、その評価とコミュニケーション支援を学ぶ。	2 前	45	2	○			○	○	○						
44	○	補聴器、人工内耳	補聴器・人工内耳に関連する官の理論を理解し、補聴器・人工内耳の構造や機能と調整方法の基礎知識を得る。また、補聴器・人工内耳の適応検査を学習し装用のリハビリテーションを理解する。	1 後 2 前	60	2	○			○	○	○						
45	○	聴覚検査	聴覚機能検査の目的と理論を学習し、各種検査方法を習得する。	2 前	45	1	○			○	○	○						
46	○	臨床実習	言語聴覚士の責任の下に必要な検査、評価治療、訓練およびマネジメントを実習する。	2 後	480	12				○	○	○	○					
47	○	国家試験対策講座	国家試験対応科目について、分析資料に基づいて学習する。	2 後	60	2	○			○	○	○						
合計					47	科目	83 (1980) 単位 (単位時間)											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：各学期末に行う試験・実習等の成果を総合的に勘案して行う。また、出席率が所定の授業時間数の85%未満のものはその評価を受ける事ができない。	1学年の学期区分	2期
履修方法：必修	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。